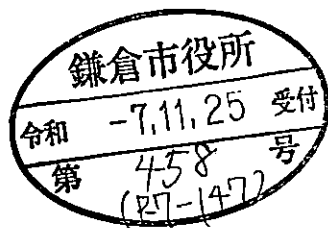


中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7年 11 月 25 日

(宛先) 鎌倉市長



住所 鎌倉市大船 2-18-29

事業者 氏名 株式会社ブライトン湘南 (代表者 桂嗣) 印

電話 0467-33-5017

住所 藤沢市鵠沼桜が岡 4-14-18-201

代理人 氏名 山下設計 山下正臣 印

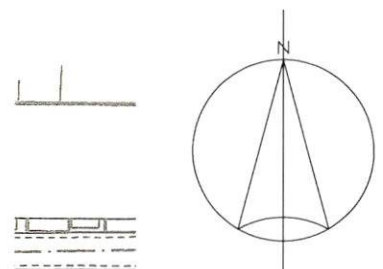
電話 0466-26-9193

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	■ 区画の分割	用途 区画数	■ 一戸建ての住宅用宅地 (3区画)			
		□ 共同住宅 (ワーム建築物を除く)	棟数		階数		
			戸数		高さ		
	事業区域	□ その他					
		地名地番	鎌倉市 浄明寺二丁目549番7ほか1筆				
	土地利用規制	面積	482.00 m ²	□ 公簿	■ 実測		
		区域区分	■ 市街化区域 □ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	■ 区域内 □ 区域外				
		風致地区	■ 第2種風致地区 □ 区域外				
		用途地域	第1種低層住居専用地域 (容積率 80%/建蔽率 40%)				
保全対象緑地		□ 区域内 () ■ 区域外					
適 用 区 分	その他						
	□ 特定土地利用 □ 条例第2条第1項第6号ア □ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 □ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 □ 条例第2条第1項第6号イ (500m ² 未満) □ ワンルーム建築物の建築 □ 葬祭場の建築 ■ 条例第2条第1項第6号ウ (300m ² 以上500m ² 未満) □ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) □ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) □ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) □ 建築物の高さが18m以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) □ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ■ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) □ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

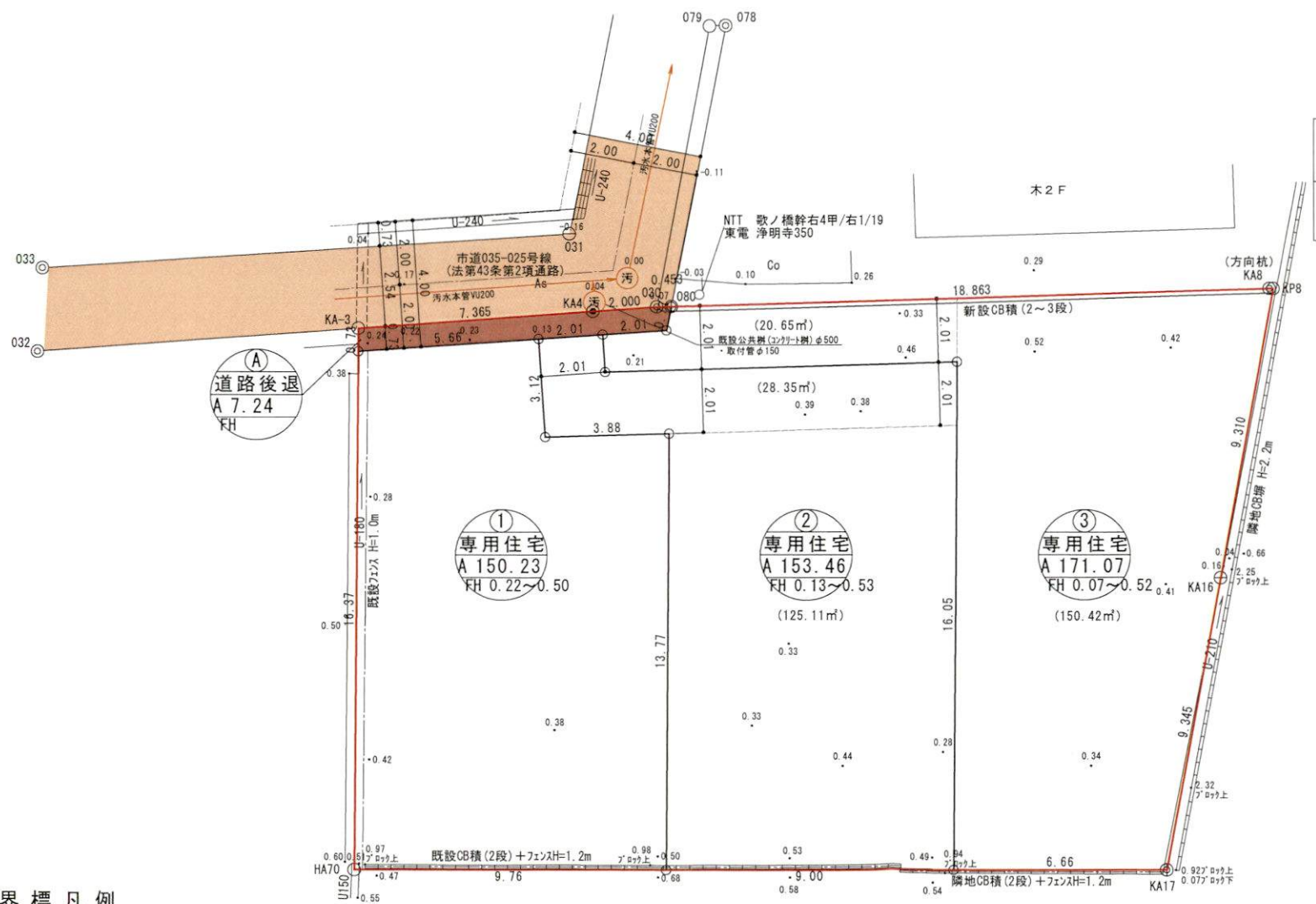
(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



TITLE		DATE
(仮) 浄明寺二丁目 宅地開発		2025. 11. 17
DRAWING	開発区域位置図	SCALE No.
		1/2500 1
山下設計		一級建築士事務所 知事登録 第13220号 一級建築士 大臣登録 第121517号 山下正臣



	開発区域ライン
	区画割ライン
	道路後退(市へ寄付)
	化粧CB積



境界標凡例	
◎	コンクリート石
⊕	鋳物杭
⊙	ミカゲ石
①	プラスチック杭
⊖	金属標
⊕	鋳
⊙	金属標(計算点)
⊗	鋳(計算点)
⊙	木杭(計算点)
●	ポイント・サミ(計算点)
○	計算点

土地利用面積表			
名称	面積	比率	備考
宅地	474.76 m²	98.50%	3区画
道路後退	7.24 m²	1.50%	
合計	482.00 m²	100.00%	

※切土・盛土なし

TITLE	(仮) 浄明寺二丁目 宅地開発	DATE	2025. 11. 14
DRAWING	土地利用計画図	SCALE	No. 1/200
山下設計	一級建築士事務所 知事登録 第13220号 一級建築士 大臣登録 第121517号	山下正臣	